

議会の動き

2月	9日(水)	日向東白杵南部広域連合議会運営委員会	日向市
	10日(木)	国民健康保険運営協議会研修会	宮崎市
	17日(木)	議会運営委員会	委員会室
		全員協議会	委員会室
		第2回臨時議会	議場
	21日(月)	県町村議会議長会第61回定期総会	宮崎市
	23日(水)	宮崎県北部広域行政事務組合議会	延岡市
24日(木)	入郷地区衛生組合議会	美郷町	
	日向東白杵南部広域連合議会	日向市	
	25日(金)	伝統的建造物群保存地区保存審議会	開発センター
3月	1日(火)	東白杵郡議長会定期総会	日向市
		3日(木)	県立五ヶ瀬中等教育学校卒業式
	4日(金)	議会運営委員会	委員会室
		全員協議会	委員会室
	8-14日(火水)	3月議会定例会	議場
	11日(金)	小・中学校教職員教育研究論文表彰式	開発センター
	14日(月)	宮崎中央卸売市場視察研修	宮崎市
	16日(水)	中学校卒業式	各中学校
	17日(木)	県道上椎葉湯前線整備促進期成同盟会要望活動	日向市・宮崎市
	22日(火)	かて〜りネット放送番組審議会	開発センター
	23日(水)	児童館・保育所卒園式	各会場
	24日(木)	小学校卒業式	各小学校
		25日(金)	椎葉村和牛改良組合総会
	29日(火)	椎葉村園芸部会定例総会	開発センター
		議会運営委員会	委員会室
		第3回臨時議会	議場
		国道327号線岩屋戸バイパス開通式	松尾
知事との県民フォーラム		開発センター	
4月	6日(水)	児童館・保育所入園式	各会場
	7日(木)	椎葉村椎茸部会総会	開発センター
	8日(金)	中学校入学式	各中学校
	12日(火)	小学校入学式	各小学校
	18日(月)	役場庁舎新築工事起工式	建設予定地
	29日(金)	神楽シンポジウム	開発センター

議会を傍聴しませんか？

6月定例会は6月13日開会予定となっています。
傍聴はどなたでもできます。
お問い合わせは、議会事務局まで(TEL.67-3209)
村内無料電話TEL7-67-0091



県道上椎葉湯前線整備促進期成同盟会要望活動(3/17)

県道期成同盟会の役員で、今後も改良工事が施工されるよう県土整備部長、日向土木事務所長に要望活動を行った。



県民フォーラム(3/29)

開発センターで河野県知事と県政や村の課題等について、様々な分野、世代の人と自由な意見交換会が開催され、T P P問題、口蹄疫、入札制度などの意見が交わされた。

編集後記

目指してまいります。
読みやすく、わかりやすい議会だよりを
よろしく願います。

委員長 椎葉 邦博
副委員長 岡村 正司
委員 河川 吉弘
委員 甲斐 美義
委員 那須 清
委員 椎葉 芳一

議会だより編集委員会メンバー

平成23年3月定例会

平成22年度
一般会計補正予算は **138,772千円**
総額 57億96,772千円

平成22年度 補正予算額

会計名称	今回補正額(千円)	補正後(千円)
国民健康保険特別会計	△18,630	473,828
老人保健特別会計	309	529
簡易水道事業特別会計	△1,949	43,836
病院事業特別会計	△6,471	495,128
介護保険特別会計	△27,354	325,446
電気事業特別会計	△1,332	37,507
後期高齢者医療特別会計	539	77,816
ケーブルネットワーク事業特別会計	△246	63,847

平成23年2月臨時会

平成22年度
一般会計補正予算は **100,000千円追加**
総額 59億35,544千円

主な補正内容は、役場新庁舎の木質化に85,000千円
新庁舎に伴う付帯工事に9,000千円追加

平成23年3月臨時会

国民健康保険税条例の一部改正と工事請負の契約2件が審議された。

いよいよ着工されます。

椎葉村役場庁舎新築工事

契約者 吉原建設(株) 請負額 6億97,599千円
工期 平成23年3月30日～平成24年1月31日

椎葉中学校体育館耐震補強工事(変更契約)

当初契約額 79,327.5千円
変更契約額 85,700千円
契約者 坂本建設(株)



村長に聞く!

～一般質問～

椎葉芳一議員



質問

「これからの集落の飲料水供給は!」

水道施設のない集落において飲料水供給の現況を把握し、各家庭で安心して飲料水が確保できるような対策を。

答え

村長

今後の飲料水供給は、村の大きな課題となつている。これらを解決するためには、これまで実施してきた補助事業を導入して大がかりな施設をつくる整



備方法だけではなく、集落の人数や水源にあわせて飲料水の供給施設を細やかに整備していくことも重要だ。23年度から小規模水道施設整備事業を計画した。

内容は、村が実施主体となり、2世帯以上で水源整備や導水管、貯水槽、ろ過施設を整備できるもので、負担金も高額にならないよう計画している。水は生活するには欠かせないものであり、安全で安心して利用できる飲料水供給を目指していく。

質問

家庭用飲料水供給施設補助事業として資材の補助制度もあり、現在で80%以上が利用していると思われる。また、取水ボーリングがあるが、今、何カ所で行い、それがどのように供給されているのか。

答え

今、4カ所でボーリングを行ったが、いい水がでないので、23年度からは村が事業主体となり、2カ所以上実験的にを行い、成功すれば順次計画的にやっていく。予算は、1カ所300万、3カ所900万を計上し、状況によっては900万の予算で1カ所になるかもしれないが、実験的にやっていく。

質問

取水ボーリングについては、湧水がある所を専門的に探さなければいけない。場所については、専門的な問題で探していくのも必要では、どのような形で進めていくのか。

答え

実験的な取水等、箇所を決めながら成功に向けて、いろんな方法があると思うので、それを専門家に聞きながら事業を進めていく。

河口吉弘議員



質問

「平寿園入所待機者に対する在宅支援制度の充実!」

本村における高齢化、とりわけ高齢者のひとり暮らし世帯や65歳以上の高齢者だけで生活している世帯の増加は、介護を必要とする高齢者の増加を招き、それが結果的に特別養護老人ホーム平寿園への入所待機という形となり、入所待機者が増加してい

確保したい。

また、介護用品支給事業については、現在の事業内容の拡充を図る予定で、特別障害者手当対象者の振り起こしについては、現在4名が支給を受けている。障害福祉の担当及び保健師等が行っているもので、引き続き訪問等で確認をしながら進めていく。入所待機者及び在宅介護支援者については、関係機関及び地域ケア会議等で協議を重ね、事業内容の充実に努めていく。

質問

在宅の施設入所待機者及び家族の介護者に対する支援制度が必要であり、一例として、家族介護手当の支給要件の緩和や、介護用品支給要件の緩和と拡充、特別障害者手当対象者の振り起こしなど、在宅支援制度の拡充に取り組みべきではないか。

答え

村長

2月10日現在の待機者名簿では24名で、在宅介護が厳しい状況にあることは十分承知をしている。近い将来介護が必要となる恐れがあると認定した特定高齢者や、障害者住宅改修等助成事業に該当しない障害者手帳保持者、または療育手帳保持者を対象とする福祉生活支援事業を新たに制度化し、在宅介護による生活の質を

答え

特に高齢者介護の問題で、そういった部分についてはかなり課題があるので、今検討、実施に向けて努力をしている。介護用品の助成事業についても予

算計上している。対象用品としては紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、消臭剤、など。

また平寿園で、24名の待機をしているということ、増床も検討しているところである。いくら予算がかかっても、高齢者の福祉対策については避けておられないことから、真剣にそのことについては考えていく。

質問②
二転入児童生徒、乳幼児に対する誕生祝い金制度の適用は！

Uターンやイターンなど、親とともに児童生徒や乳幼児の転入は、村内での出生児と同じように学校教育や保育環境の活性化、人口増、定住化の促進に大きく寄与していると考える。村内での出生児と同じように、誕生祝い金支給制度を適用すべきではないか。

あわせて、支給対象要件としている、母親が椎葉村に住所を有することとしてあるのを、親または親権者が、椎葉村に住所を要すること、支給要件を改めるべきではないか。

答え

村長 誕生祝い金制度は、結婚を奨励するとともに椎

葉村に住所を有する、もしくは住所を有しようとする、若い夫婦の出産意欲を高め、出生率を向上させることにより、人口増を図ることを目的としている。本村では児童福祉分野では、チャイルドシート購入助成、対象者を中学生までと拡大をした子供の医療費助成等、さまざまな子育て支援を実施し、教育の分野では保護者の経済的負担を軽減するために、高校生

の生活支援補助制度の設置、奨学金貸付金返還の緩和と、ほかの自治体にならぬ支援を行っており、転入した人もこの制度が十分適用されるので、現在のところ考えていない。

また、支給対象要件については、椎葉村に住所を有する父母または母から出生し、椎葉村に住民登録を行った出生児となっており、出生を基本とすることから、この支給要件についても変更することは考えていない。

質問③

確かに、誕生祝い金制度の目的はそうであるが、Uターン、イターン、要するに子供を連れて帰った人は、出生時については2子までは15歳に到達したときに10万円、3子が50万円、4子以降が100万円が受けられない。支給

要件を検討し、そういう方々を支援していくことが、ある意味では公平、平等な部分になるのではないかと考える。検討をお願いしたい。

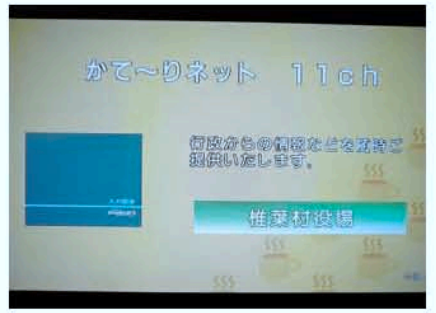
答え

誕生祝い金そのものは、椎葉村で出生された子供たちに誕生おめでとうということで御祝い金を差し上げており、そのことは変える必要はない。Uターン、イターンで帰って来られた事情のある方に対しては、民生委員などに相談していただき、我々も真剣に取り組んで、相談を受けながら対応していく。

質問④

「かてーりネット」による主要行事の生中継は！

かてーりネットで放送された、椎葉平家祭りの生中継は大変好評だった。法楽祭や、屈間のパレードを含めた祭りに参加できなかった村民も、中継を通して祭りの雰囲気を感じることができたと思う。成人式や消防出初式、年頭のそれぞれのおいさつ、それから議会における所信表明、議会の様子、平家祭りなど、多くの村の行事を生中継によって村民へ情報提供を行うことが、行政の役割ではないか。



中継のためには多くの経費と労力を要することについては、理解をしているが、実現のためにできることから早急に取り組む必要があるのでは。

答え

現段階でサービスできるところを検討し、録画送信という形で成人式や消防出初式を村民に提供したところである。現在の11チャンネルは、文字放送のみとなっているが、今後それに音声読み上げ機能を付加することにより、利用しやすいものにして考えている。

を再送信するなど、いろいろな方法を模索しながら、みんなで作る、かてーりネットにしていきたい。

椎葉大和議員



質問⑤
「プレミアム商品券」に関して！

口蹄疫復興プレミアム商品券は2月14日をもってまして8,000セット完売した。この商品券事業を継続的に実施していくことにより、行政が村内の商工業者に手を差し伸べることが急務であると思っている。二、三年継続して実施することで、実際の経済効果が目に見えてくるのでは。

答え

村長 今回の取り組みにより加盟店の活性化がどのようになされたのか、また加盟店がどのような取り組みをしたのか、今回加盟しなかった店舗はなぜ加盟しなかったか、などを十分

調査しながら、その結果を検証し、細かく分析をして、今後どのようにするかは商工会と協議をしながら判断したい。

商店街ではこの商品券で掛け、というものが非常になくなつたという事は、流通が動くということ。また、村内で買い物をするという村民の意識が高くなつたということがではないか。そういうことが向上してきたということが非常に大事ではなかったか。

答え

この取り組みが、椎葉村の商店街や商店が、いかに活性化をしていくかというのも一つの目的だから、商工会と行政が分析をしながら、次の段階に進むべきかどうか、というのは決定したい。

